

授業科目名	リーガル・クリニック(通常版)【リーガルクリニックⅠ】 Legal Clinic (Legal Clinic I)
授業科目群	法律実務基礎科目
標準学年	2・3年次
必修・選択の区別	選択
開講学期	前期
開講曜日・時限	集中
単位数	2単位
担当教員名	松井 仁 (Matsui Hitoshi)
授業の目的	弁護士事務所等において、法律相談を通じて、市民が抱える法律問題への第一的な対処法についての実態的・手続き的な処方を学修し、人と事実関係・法律問題に対する感受性を涵養し、法曹実務家に必要とされる総合的なリテラシーを育むこと
履修条件	守秘義務等を遵守する旨の誓約書を提出しなければならない。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	夏季休暇期間を利用し、指導教員またはその委託する指導担当者の指示のもと、弁護士事務所等において、臨床法学的な学修を行う(学生が弁護士事務所等に滞在する日時は、指導教員または指導担当者と打ち合わせて決めるものとし、学修時間の合計は50時間程度を目安とする)。 This program provides a long term clinical study on selected cases at law offices.
授業計画	第1回 ガイダンスと実施計画の策定 リーガル・クリニックの意図、計画、課題、達成目標について説明し、質疑応答を行う。参加学生の行うリーガル・クリニックについて、具体的な計画を立てる。(集合学修) 第2回 ~14回 策定された計画に従い、担当教員の監督の下で、個々にリーガル・クリニックを行う。(個別またはグループ学修) 第15回 クリニックの総括 各人が作成した履修結果簿や法律文書類をもとに、クリニック期間中に取り組んだ又は観察した事件や活動を報告し合い、参加者全員で議論を行う。(集合学修)
授業の進め方	指定された事件について、法律事務所での法律相談対応や、事実関係及び法律関係の調査、それに基づいた報告書の作成や法律書面(内容証明郵便、訴状、答弁書、準備書面、陳述書、示談書、契約書等)の作成等を行うとともに、学生と担当教員・指導担当弁護士又は参加学生間で相互検討や批評を行う。
教科書及び参考図書等	(参考書)加藤新太郎編『リーガル・コミュニケーション』(弘文堂、2002年)
試験・成績評価等	担当教員は(委託した指導担当者がいればその意見も参考にしつつ)、クリニックの期間中に示された学生の事件分析能力、文章作成能力、法情報・事実調査能力、コミュニケーション能力について評価し、可否の総合判定をする。
事前学習	特に求めない
課題レポート等	学生は、履修結果簿に学修内容を記入し、期間終了後速やかに担当教員に提出する。
オフィスアワー	随時メールや電話で連絡をとることとする。
その他	